

平成30年5月1日

産業機械課関係団体御中

経済産業省製造産業局長

日中韓サミット等に伴う警備協力について（要請）

平素より経済産業行政に御理解と御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

平成30年5月上旬より李克強中華人民共和国国務院総理及び文在寅大韓民国大統領が、日中韓サミット等のため来日する予定です。これに伴い、平成30年4月24日付け警察庁丙備発第78号をもって、警察庁警備局長から、当省に対し、警備協力の要請がありました。

これを踏まえ、李克強中華人民共和国国務院総理及び文在寅大韓民国大統領等をはじめとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、下記を踏まえた適切な措置を講じていただきますよう、貴団体の会員企業に周知徹底をお願いいたします。

記

(1) 自主警備体制の強化

- ① 建物内への不正侵入を防止するための監視装置等の設置及び施錠等
- ② 建物及び設備に対する不正行為等を検知するための監視
- ③ 無許可者が偽って施設内へ侵入することを防止するための入退管理
- ④ 不審者、不審物及び不審事象の兆候を早期発見するための巡視点検
- ⑤ 業務用車両、身分証明書、制服等の盗難・紛失等の防止対策
- ⑥ 安全に関する情報漏えい防止対策及びサイバーセキュリティ対策

(2) 連絡体制の確立

- ① 緊急時における警察等の関係機関への連絡体制
- ② 不審者、不審物及び不審事象の兆候を発見した場合の警察等の関係機関への連絡体制

(3) 連絡の徹底

- ① 不審者、不審物及び不審事象の兆候を発見した場合の警察への通報連絡の徹底
- ② 業務用車両、身分証明書、制服等の盗難・紛失等の警察への連絡の徹底

(4) 日中韓サミット等開催場所周辺地域における大規模行事、業務用車両利用及びドローン等小型無人機の使用の自粛

(5) 日中韓サミット等開催場所周辺地域における交通総量抑制への協力

(6) 無人航空機の製造事業者における機体管理の徹底（平成27年12月10日付け20151207製局第3号「無人航空機の所有者の把握に関する自主的取組について（要請）」（別紙）に掲げる取組の徹底）

以上

なお、本件に関する問合せは、以下の連絡先までお願いいたします。

連絡先：経済産業省製造産業局産業機械課

電話：03-3501-1691

FAX：03-3580-6394